

〒690-0045
乃白町32-2

松江 太郎 様

(1)

健康を保つために専門スタッフによる
支援を無料で受けられます。
必ずご利用ください。

**利用券の有効期限は
令和8年3月31日です！**

松江市国民健康保険 特定保健指導利用券

2025年8月7日 交付

利用券整理番号	12345678		
特定保健指導区分	動機付け支援		
〒 住所	〒690-0045 乃白町32-2		
カナ氏名 氏名	マツエ タロウ 松江 太郎		
性 別	男	生年月日	昭和50年5月5日
有効期限	令和8年3月31日		

利用料金	無料（0円）
------	--------

保 険 者 等	所 在 地	松江市乃白町32-2	
	電話番号	0852-60-8174	公印 省略
	番 号	00320010	
	名 称	島根県 松江市	

特定保健指導利用に必要なもの

- ①特定保健指導利用券（この用紙）
- ②加入する公的医療保険を証するもの^(注)

(注) マイナ保険証、資格確認書、有効期限内の健康保険証
(カードリーダーが読み込めない等の時は、資格情報の
お知らせ等が必要な場合があります。)

- ③健診結果

特定保健指導利用上の注意事項

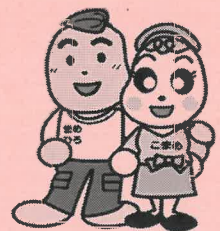
1. 医療機関に受診中の方は、主治医に特定保健指導を受けてもよいかを確認してください。
2. 特定保健指導はこの券に記載してある有効期限内に利用してください。
3. 特定保健指導の実施結果は、松江市において保存し、必要に応じて次年度以降の保健指導等に活用します。ご了承のうえ、利用願います。
4. 保健指導結果のデータは、代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されます。ご了承のうえ、利用ください。
5. 被保険者の資格が無くなったときは、この券を使用することはできません。

あなたに合った健康な生活をサポートします！

◆特定保健指導とは、医師・保健師・管理栄養士などの専門スタッフと一緒に日ごろの生活習慣を振り返り、一人ひとり、自分に合った生活習慣改善方法を考え、健康づくりに取り組むプログラムです。

◆健康のために「何かしたい。でも何をどこから始めたらよいか分からない」方は、ぜひ特定保健指導を利用してみてください。専門家があなたの生活に沿った取り組みを提案いたします。

◆松江市の保健師・管理栄養士から、訪問、電話等で保健指導の利用をお勧めする場合があります。



問い合わせ先: 松江市健康推進課 電話(0852)60-8174